

議会改革特別委員会を設置しました。

6月定例会で議会改革特別委員会が設置されました。

調査事項は(1)広報・広聴、市民参加に関して(2)行政監視に関して(3)議会運営の改善策に関して(4)議会活動に関する条例制定に関しての4項目です。

委員の選任については議会運営委員会で、会派構成を考慮しつつ新人議員を活用してほしい、という要望が出され、正副議長に一任されました。本会議において全会一致でご承認いただき、議会改革特別委員会で互選の結果、委員長に下村晴意委員(生駒市議会公明党)、副委員長に山田弘己委員(市民派クラブ)が選出されました。

私も無会派代表として委員に推していただきました。

特別委員会は閉会後も開催されますが、9月議会からでも可能なものは実施できるよう、この夏に集中審議できればと思います。



議会改革特別委員会委員
(敬称略)○は委員長○は副委員長

○下村晴意(生駒市議会公明党)
○山田弘己(市民派クラブ)
角田晃一(市民派クラブ)
白本和久(凜翔)
樋口清士(無会派)
浜田佳資(日本共産党)
恵比須幹夫(生駒市議会公明党)
西山洋竜(市民派クラブ)
吉村善明(凜翔)
塩見牧子(無会派)

できるところからちょっとずつ改革！

①議場での議員の呼称が変わりました。

これまで、本会議場で議長が議員を指名する際、「○○君」と呼んでいましたが、女性議員には違和感があり、6月定例会から「○○議員」と呼称を変えました。

②議会の開催日程を1年分まとめて決定

これまで、定例会の日程はその都度日程を議会運営委員会ではかっていましたが、次の定例会から1年度分まとめて日程を決定することになりました。

このことで、行政も議会も年間の計画を立てやすくなりますし、会期の決定だけのために会議を開かなくてもすむようになります。

③「会議茶」を一部廃止しました。

これまで、本会議以外の会議ではすべて「会議茶」を出していましたが、一時間以内に終了予定の会議では、委員長や座長を除き、廃止することにしました。

しかし、委員会ではまだペットボトルのお茶を出しており、環境にも配慮して「マイカップ」の持参など考えていきたいと思います。



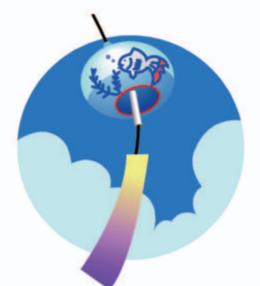
暑い夏を乗り切ろう！

福島第一原子力発電所事故を機に全国の原子力発電所が点検のため運転を見合わせ、夏の電力不足が心配されています。

生駒市では全庁あげて節電対策に努めており、職員のスーパークールビズをはじめ、エレベーターの一部運転停止、ダウンライト照明のLED化などを実施しています。(塩見は震災前から公共施設の光熱費の削減に積極的に取り組むよう質問し続け、そのときは前向きな回答を得られませんでしたが、震災の影響で結果的に早期に取り組んでもらえることに。)

梅雨のさなかに始まった6月定例会も、最後の1日をのぞいてエアコンなしで乗り切れました。

なお、電力消費量ピーク時の対策として市役所は夏場の職員の昼休みを13時からとし、盆明けの8月18日、19日の二日間、一部を除き閉庁します。ご注意ください。



「市民派議員」って何？

5月26日に大東市で「近畿市民派議員学習会」が開催されました。「市民派議員とは？」というプログラムの中で、塩見は「首長と議会の関係の本来あるべき姿を求めて」と題し、4月の市議会議選挙と議長選についての事例報告をする機会に恵まれました。



塩見の議会報告会 & 塩見との意見交換会

①塩見は「反市長派」に「寝返った」のか？
についてご報告いたします。お気軽にお越しください。

②市立病院基本設計の調査委託

③議会改革特別委員会

●日時：7月23日(土)13:30～15:30 ●場所：南コミュニティセンター 203会議室

*いつもと会場が違います。お間違えのないようにお越しください。



議会と行政にホンモノの緊張関係を！

しおみ

塩見まさこ

市議会ニュースレター



2011年夏号

二期目の任期がスタート！

4月24日に行われた市議会議員選挙において1413票をいただき、再び議会に送っていただきました。議員に与えられた本会議や委員会での質問の権利を存分に行使し、私が目指す「サステナブル(持続可能)なまちづくり」「人と人が支え合うまちづくり」「安心安全なまちづくり」のための具体的な施策を提案してまいります。

*24人中18人が2期目以下

4年前同様、新人が9名当選。2期目以下の議員が4分の3を占める議会構成となりました。

*第40代副議長に就任いたしました。

5月臨時会での正副議長選挙の結果、議長に井上充生議員(凜翔)、副議長に塩見が就任させていただくことになりました。

私が副議長として成し遂げたいことは、議会の行政監視機能、政策立案機能を高め、市民の皆さまから信頼される議会に改革することです。このため、まず「議会改革特別委員会」を設置し、

1. 「議会報告会」を本格実施し、いただいたお声を議会で政策に転換して行政に提案していくようしきみ取り組みます。

2. 行政事務評価シートを使ったシステムチックな決算審査を行い、翌年度予算に反映させるしきみづくり、市の基本的な計画も議決事項とする条例づくりに取り組みます。

3. 議会で政策立案するのに欠かせない議員間での討論を全委員会で行えるようにし、行政側への反問権の付与も認められるよう取り組みます。

4. 上記の取り組みを制度化するため、会議規則や傍聴規則を見直し、議会基本条例を制定します。

*議会と行政にホンモノの緊張関係を！

さて、今回の議長選において、私がいわゆる「市長派」の議員に票を投じなかったことについてご批判をいただいている。しかし、議員が向き合うのはひとつひとつの中の議案なので、そのときどきでユニットを組みかえるべきと考える私には「市長派」とか「反市長派」とかいうくくりはありません。議事の整理や進行能力、運営における意見調整能力、市の事務に関する広範な知識など議会運営能力の有無が投票の判断基準でした。

前任期において、「市長派」対「反市長派」という対立構団を自ら議会に作ってきたことが、議論なく数の力だけで物事が決まるという結果を招き、それゆえ、さらに対立が深まるという悪循環に陥らせてしまいました。「自分は市民のために動いている」と思っていても、実際に市の施策となって市民に提供されない限り、それは自己満足に過ぎないことに気づかされました。

議会と行政とが、あるいは議員どうして議論を深め、提案をよりよい形に変えられる議会に改革し、対立でも馴れ合いでもない「ホンモノの緊張関係」を議会と行政に築きたいと思います。

*副議長の初仕事は委員会人事

各常任委員会の委員の選任は、改選後初めて開催された全員協議会で、正副議長に一任されることに決定しました。

「一任」とはいえ得意不得意もありでしょうから、全議員から所属委員会のご希望をお聞きした結果、偶然にもすべてご要望に沿って選任できました。

なお、各常任委員会の正副委員長は委員間の互選で議長の任命ではありません。塩見は市民福祉委員会に所属することになりました。

*なってみてわかる、正副議長の権限と制限

4年前の元議長の収賄等の事件以降「議長室は不正の温床」のように語られます。職員は議案提出前にその旨を告知しに議長室に来られるので、情報を真っ先に知ることができるのは確かです。しかし、事務局長立ち会いのもと、正副そろって話を伺いますし、あのような事件はやはり個人の倫理性によるものと考えます。

一方、正副議長は中立を求められるので、一般の議員が持つ議案提出権もなく、また行事や審議会の出席が多いため、これまでのよう外部研修にもなかなか参加できず、むしろ不自由さの方が大きいというのが実感です。